1　地域学校協働活動の推進に向けて

1 地域教育会議の活動

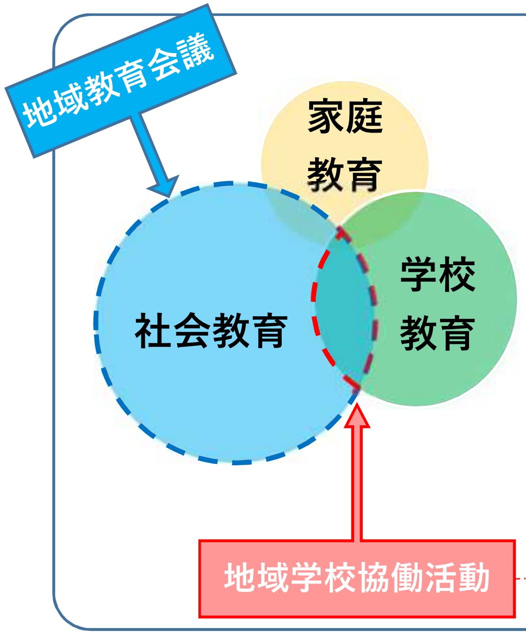

３つの教育分野のうち、主に**社会教育**の分野で活動。
地域住民の主体的な活動として展開。

地域教育会議が行ってきた取組を活かし、令和２年度のリニューアルでは、社会教育と学校教育が重なるエリアに該当する様々な「**地域学校協働活動**」を中心的に推進する役割も担い、２つの役割をもつ組織としてパワーアップ！

2 地域学校協働活動とは

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

学校を核とした地域づくり　地域とともにある学校づくり

学校運営協議会等で、学校と地域が共有した教育方針や課題をもとに、地域が主体となった「**放課後等の学習活動・体験活動**」や、学校が主体となった「**学校支援活動**」を実現。

3 社会教育と学校教育活動のグラデーション

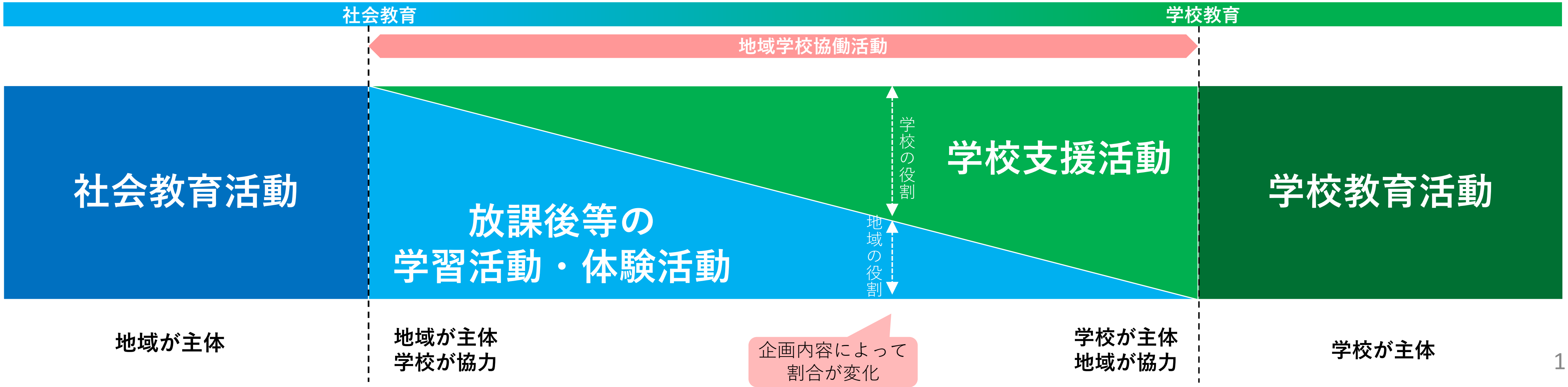

4　地域教育会議の活動

　地域教育会議は、市民が主体となって、学校や行政とともに「教育」に関わる**住民自治の教育参加組織**として成り立っており、住民自ら発案し、行動する市民参加を体現する会です。
　地域の特性や関わる人の強みなどによっても、「できること」は変わります。**関わる人自身も楽しく**学びながら、それぞれの地域で**できる範囲**で活動すること。その際、大切にしたいのはその活動は何のため(共通の目的)にやるのかです。そのことが「子どもがいきいきと育つまち　大人も楽しく学べるまち」につながると考えています。

　できなかったことを反省するより、**できたことを評価する**気持ちで、活動を進めていくことを目指していきましょう！

（1）教育を語るつどい

　講演会方式で共通のテーマについて、たくさんの地域の大人が学びあう機会として実施

地域教育会議の象徴的な活動として、長年実施

時代の変化

- ライフスタイルの変化
- 価値観の多様化
- 情報技術の発展
- 地域コミュニティの縮小化

さらに発展

講演会形式にこだわる必要はなく、同じ想いを持つ大人が「学びあえる」ことが重要！

（2）子どもの権利関連事業

　特に子ども会議は、子どもが意見表明し、社会参画の機会として、子どもの権利に関する条例よりも先に地域で実施されてきた取組

当時、子どもは大人に従うことが”良し”とされ、その反発が暴力という形で発現する要因のひとつにも繋がっていた

時代の変化

- ＳＮＳ等での意見表明
- カスハラなどの社会問題

大人の社会でも、一方的な意見表明などの弊害も出ており、お互いの権利を認め合う相互理解も重要視されてきている

さらに発展

子ども会議だけでなく、いろんな場面で子どもの権利を尊重することが当たり前の社会になっていってほしい！

（3）緩やかなつながりづくり

　「教育観」や興味関心は、人によって多種多様。
　そうした中で、実際の活動に結びつけるためには、地域教育会議の構成員以外とも部分的に協力し合うなど**様々な「関わり方」を広げて**、仲間を増やしていくことがポイントです。
　ネットワーク会議などの手法も、緩やかなつながりづくりを意図したものですので、ぜひ活用してください。

　また、活動の狙いや目的にあわせて、地域だけで実施したほうが効果的なものや、学校教育との連携したほうが効果的なものがあるため、「**3**社会教育と学校教育活動のグラデーション」を参考に**学校との「関わり方」**も検討してください。

5 地域学校協働活動の具体的イメージ

社会教育活動

「学校教育」ではない、地域だからこそできる活動 ※大人対象の企画も含む。

企画	・**地域主体**で立案。 ・学校は参加せず、地域教育コーディネーターが学校に情報を提供。
運営	・当日の役割も地域で実施。 ※学校としての関与はなし
その他	・もし学校施設の利用等がある場合は、地域教育コーディネーターが事前調整。

放課後等の学習活動・体験活動

学校教育の方針や課題を受けて、学校管理下外で地域が実現する活動

企画	・**学校からの情報をもとに**地域主体で実施。 ・地域教育コーディネーターを通じて、地域と学校の情報を共有し、相互に理解。
運営	・当日の役割も地域で実施。 ※学校は必要に応じて当日の様子を把握
その他	・学校施設の目的外利用や児童生徒への広報については学校が協力。 ・施設利用方法等は地域教育コーディネーターが事前に調整。

学校支援活動

学校教育を充実させるために、地域の協力を得て実現する学校管理下の活動

企画	・**学校主体**で実施。 ・学校の企画案を地域の知見でブラッシュアップ。新たな人材もつなげる。
運営	・大枠を学校で、中身を地域で実施。 ※役割分担は、事前調整で決定
その他	・学校は地域教育コーディネーターに相談し、地域人材のコーディネートを依頼。 ・地域教育コーディネーターを中心に、地域ネットワークを作っておく。

具体的な活動のイメージ（社会教育活動）

- 生きる力等、社会教育に関する熟議 ↔ 生きる力等を、子どもが体験する機会
- 地域主催イベント（学校会場を含む） ↔ 地域主催イベント（教育課程と連動するもの）
- 子ども会議（地域課題のテーマ） ↔ 子ども会議（主権者教育等のテーマ）
- 体験機会提供（ゲームなど学校では難しいもの） ↔ 体験機会提供（教育目標等と関連するもの）
- 子どもの得意を表現できるイベント ↔ 部活動の発表機会の提供
- おみこし担ぎなどの地域活動
- お祭り、公園、校庭開放の見守り
- 地域の美化活動 ↔ 地域の美化活動
- 子どもの居場所づくり

具体的な活動のイメージ（放課後等の学習活動・体験活動）

- 生きる力等を、子どもが体験する機会 ↔ 総合学習等の講師
- 地域主催イベント（教育課程と連動するもの）
- 子ども会議（主権者教育等のテーマ）
- 体験機会提供（教育目標等と関連するもの）
- 部活動の発表機会の提供 ↔ 授業に関連する地域情報の提供
- 地域の寺子屋事業（体験活動）
- 地域の寺子屋事業（学習支援、見守り）
- 地域の美化活動 ↔ 学校の花壇整備などの手伝い
- コミュニケーション能力（多世代含む）

具体的な活動のイメージ（学校支援活動）

- 総合学習等の講師（強みを授業に発揮）
- 職業体験、まち歩き授業の受入れ
- 授業のサポーター（九九や調理実習など）
- 学習発表の参観や部活動への協力
- 授業に関連する地域情報の提供
- 登下校の見守り、安全指導
- 校内清掃活動、校内防災訓練の参画
- 学校の花壇整備などの手伝い
- 人材バンク（ねこの手サポーター制度など）

※具体例は参考です。実際の活動は地域の課題や構成員の強みなどを活かして検討ください。

6 地域教育コーディネーターの役割の整理

（1）役割

地域と学校、地域と地域の橋渡しの役割。

（主な役割）

① 学校運営協議会への参加
② 地域学校協働活動の推進
③ ネットワーク会議の開催
④ 地域教育会議の事務的業務

ここに記載した「役割」は、あくまで参考です。できることを、できる範囲で行ったり、複数人で役割分担したりしながら、各地域教育コーディネーターに合った活動をお願いします

（2）地域と学校の橋渡し

地域と学校のよりよい関係づくりに向けて、地域の視点を学校に伝えるとともに、学校の視点を地域に伝えることが期待されています。

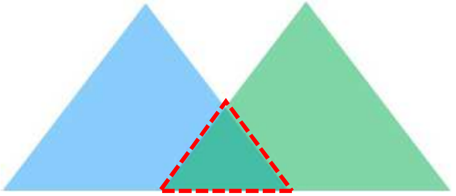

どちらにとっても、よりよい
妥協ではない良い最適解を探る

【コンフリクトマネジメント】

価値観や立場の違いから生じる見解の対立や意見の衝突を、どちらの立場も理解を持つことができる地域教育コーディネーターが調整することで、**Win-Winの関係**が築かれることを期待

（3）地域教育ネットワークの活性化

地域と学校をつなぐためだけでなく、必要に応じて、地域にさまざまある活動や人材が**お互いに連携し合える**ことを目指します。

ネットワーク会議の開催も、コーディネーターが地域情報を得る場というより、「お互いに繋がりができる」ような場としての活用を目指しています。

（4）こんな活動もできます♪

地域の視点を
伝える役割

① ～学校運営協議会での役割～

【参加前】

- 学校運営や学校支援に役立ちそうな情報を、当日紹介できるように**地域で熟議**
- 「学校運営の承認」以外で、学校教育と地域に共通する議題などがあれば、事前に学校に伝達や調整

【当　日】

- 当日は、他の委員と大きく役割は変わらない

※運営協議会の参加前後の役割が他の委員と大きな違い

【参加後】

- ネットワーク会議を開催して、学校運営協議会の情報を地域で共有。あわせて**地域でできることを検討**
- 今後に向け、学校と共有したい議題などがあれば、ネットワーク会議で検討

学校の視点を
伝える役割

② ～地域学校協働活動の推進での役割～

- 学校運営協議会で得た情報を、地域教育会議やネットワーク会議等で共有し、地域学校協働活動への展開を投げかけ。
- 具体的な企画案が生まれた際に、**学校との調整**が必要な内容は、地域教育コーディネーターが中心になって個別調整を行う。

※学校との調整部分だけ支援し、実際の運営や活動は、それぞれの団体等にまかせる

- 実施した地域学校協働活動の効果などを、学校運営協議会で紹介。